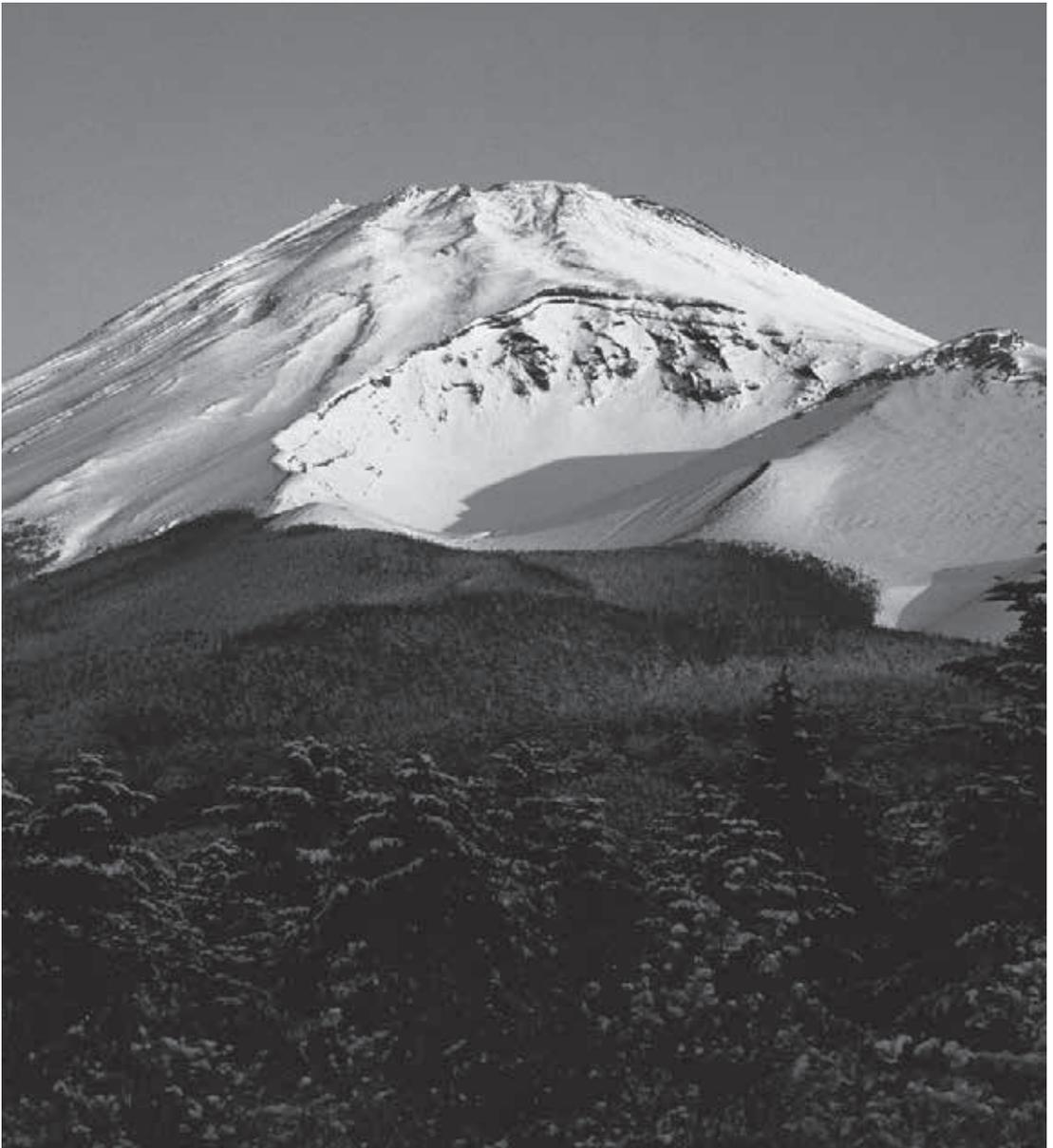




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成22年1月 通巻86号



紅富士

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目次

通巻86号 2010年1月25日

年頭のご挨拶	堀 正典	3
新年のご挨拶	東京都福祉保健局健康安全部長 鈴木 賢二	4
新春特集		
くすりミュージアム—薬の奥深さを発見しよう		5
宇津史料館、宇津誠意軒、宇津薬師堂 (宇津救命丸株式会社) ツムラ漢方記念館 (株式会社ツムラ) 内藤記念くすり博物館 (エーザイ株式会社) 中富記念くすり博物館 (久光製薬株式会社) 養命酒駒ヶ根工場・健康の森 (養命酒製造株式会社)		
家庭薬ロングセラー物語／V・ロート		10
委員会だより		12
総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、IT (情報技術)、 消費者対応、情報協業化、広告統計資料、広報誌		
第2回「一般用医薬品に関する普及啓発イベント」 ～よく知って、正しく使おうOTC医薬品～		19
Interview		
薬学部におけるOTC医薬品と薬学教育の現状		20
杉林堅次 (城西大学薬学部教授・薬学部長)		
第20回 GMP研修見学会レポート		22
台湾・共同販売企画レポート		23
平成21年薬事研修会報告		24
家庭薬グラフィティー		25
事務局だより		28
編集後記		
表紙題字／第4代理事長		津村重舎
表紙写真／救心製薬(株) 代表取締役社長		堀 正典

年頭のご挨拶



東京都家庭薬工業協同組合
理事長 堀 正 典

皆様、明けましておめでとうございます。組合員の皆様には良き新年をお迎えになったことと存じます。

今年の干支は、庚寅(かのえとら)で、「万物を創造する力を持ち、悪を退治するため千里を走り、千里を無事帰る」と言われています。ぜひとも、業界にとりましても、虎のごとく、威勢よく成長する1年としたいものであります。

昨年を振り返りますと、特に政治や行政の分野において、例年にも増して国内外ともに新しく、大きな変化の生じたまさに激動の1年であったと感じております。また、中国・九州北部地方の豪雨や季節外れの大型台風の本土直撃など風水害も多く発生いたしました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、今年こそは平穩無事で明るい1年であることを願ってやみません。

また昨年は、芸能タレントによる麻薬・覚せい剤などの薬物事犯が相次いで発覚し、社会的に大きな衝撃を与え、特に若年層への悪影響が懸念されるところであります。これらを一掃するよう社会全体として取り組んでいかなければならないことを痛感した年でもありました。さらには、世界を震撼させた新型インフルエンザは、国内でも猛威をふるい、冬のピーク期以前から本格流行が始まるなど、感染拡大が続いております。会員各社におかれましても、いま一度パンデミックへの対策とその再点検を徹底していただくよう改めてお願いいたします。

さて、一昨年秋の米国発金融危機に伴う世界的な景気後退は、予断を許さない状態

が続いております。日本では、政府の「景気底打ち」が宣言されておりますものの、昨夏には失業率が過去最悪を記録するなど雇用情勢の悪化が深刻化しており、個人消費の方も、定額給付金の支給や環境優遇税制などにより一部に持ち直しの動きはみられるものの、企業の生産活動が低水準で推移しており、二番底のリスクも存在し、本格的な景気回復には程遠いのが現状であります。この厳しい経済状況が続く中で、急速に進行する少子高齢化などにより、国民医療費も増加の一途を辿り、医療保険財政がますます厳しくなっています。こうした時代だからこそ、生活者一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」というセルフメディケーションの拡大に向けて啓蒙し、ひいては医療財政改善に対する貢献へとつなげていくことが、国民の健康維持や医療コストの観点からもたいへん重要であると考えます。

昨年6月には、46年ぶりに薬事法が改正され、OTC医薬品の新販売制度がスタートいたしました。新制度の定着・確立には時間を要するものとは思いますが、生活者により安全に医薬品を使用できるよう、今まで以上に情報提供を行い、広報活動を推進していかなければなりません。一昨年より、新宿駅西口広場をお借りして、他の関係団体と共催でOTC医薬品の普及啓発イベントを実施してきておりますが、こうした家庭薬を含めOTC医薬品の振興に向けた活動を誠実かつ地道に進め、今年も組合員の皆様にとって有益な事業を展開し、多くの課題に当たっていくことをお誓い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東京都福祉保健局健康安全部長
鈴木 賢二



新年明けましておめでとうございます。
東京都家庭薬工業協同組合の皆様におかれましては、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから東京都の薬務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型インフルエンザの流行や、芸能人による覚せい剤汚染事件が、都民に不安をもたらしたことが記憶に残る1年でした。

昨年4月、メキシコで発生した新型インフルエンザは、瞬く間に全世界に広がりました。東京では5月に感染者が確認され、10月には流行警報の発令に至りました。東京都は、これに対しワクチン供給調整など、区市町村、関係機関と連携し、対策に全力で取り組んでいます。

また、大学生や芸能人による薬物乱用事犯が続いているなか、都内各大学に東京都の職員を講師として派遣するほか、芸能団体が主催する研修会に協力するなど、

青少年に対する薬物乱用防止の普及啓発等に更なる対策を図っています。

一方、昨年6月から新しい医薬品の販売制度が全面施行されました。改正薬事法において、一般用医薬品の販売を担う登録販売者制度が新たに設けられたところですが、東京都が実施する登録販売者試験において、平成20年、21年の2年間で1万人を超える登録販売者が誕生しました。今後、一般用医薬品の販売にあたり、登録販売者という専門家の情報提供により、都民の健康に、さらに貢献されるよう期待しております。

医薬品などを取り巻く状況は、日々大きく変化しており、都民の保健医療水準の向上や薬物乱用の防止を進めていくには、行政の取組だけで解決できるものではありません。関係団体等との連携が不可欠であります。

幸い、東京都家庭薬工業協同組合の皆様におかれましては、セルフメディケーションの考え方を踏まえ、長い伝統と多くの家庭の常備薬を取り扱う家庭薬のプロとして、広く信頼を得ているところです。今後とも、品質管理と安全管理にこれまで以上の尽力をされ、公衆衛生の向上と、公共の福祉にご貢献いただきますことを切に期待しています。

結びに、皆様の御健勝とますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新春
特集

くすりミュージアム

—薬の奥深さを発見しよう—

日本には、歴史、文化、芸術、科学技術、スポーツなどをテーマにした博物館や施設があります。施設には、希少価値の高い資料、歴史や最先端の情報などが展示され、新しい発見があります。さらには、実際に触ったり、操作したりしながら理解する参加体験型のものがあり、楽しみながら学ぶことができる施設もあります。

東京都家庭薬工業協同組合の組合員が運営している薬をテーマにした施設も同様で、さまざまな工夫を凝らしています。歴史と伝統を誇る家庭薬のメーカーが運営する施設を訪れることによって、その歴史や伝統を知ることができます。それは、生活者だけでなく、医師や薬剤師などの医療人、製薬メーカーに勤める人にとっても興味深い発見があります。ここでは、東京都家庭薬工業協同組合の組合員が運営している薬をテーマにした施設を紹介します。

宇津史料館 宇津誠意軒 宇津薬師堂

宇津救命丸株式会社

所在地 ▶ 〒329-1224 栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢3987
TEL ▶ 028-675-0361 (受付時間/平日9:00～17:00)
アクセス ▶ JR東北本線「宝積寺駅」からタクシー約20分
見学期間 ▶ 4月～11月
見学時間 ▶ 9時～12時、13時～15時
休館日 ▶ 土・日・祝日
入館料 ▶ 無料
駐車場 ▶ あり

※見学の際には、電話による申し込みが必要です。1回の見学受付人数は5名以上で最大20名までとなっています。

宇津救命丸が発祥したのは、今から約400年以上前の1597年(慶長2年)。宇津家の初代宇津権右衛門が、下野国高根沢西根郷において、村人の健康のために『金置救命丸』を創製したのがはじまりである。現在、1万坪にも及ぶ救命丸発祥の地には、宇津救命丸の工場が存在するほか、お堀や赤松、長屋門、宇津誠意軒、宇津史料館、宇津薬師堂などが昔の面影や歴史を伝えている。広大な敷地の中で、自然と建造物が一体となった姿は、家庭薬の歴史の深さが感じられるだけでなく、“日本の美”にも触れることができる。

静謐で荘厳な自然の美しさをそのままに

宇津救命丸の敷地に入り、随所に見られるのが、調和のとれた自然の美しさである。まず目にとまるのが、入り口で構える赤松だ(写真①)。この赤松は江戸時代に描かれた「宇津家屋敷図」にも描写され、宇津家の象徴的な存在として、現在まで生き続けてきたことが伺える。歴史の重みに耐えた赤



①「宇津家屋敷図」にも描写された赤松



② 四季を感じさせる庭園



④ 宇津史料館



③ 宇津誠意軒



⑤ 宇津史料館の1階内観

松は、今なお荘厳さと風格をたたえている。

敷地をまたぎ足を進めると、屋敷の木立の中に庭園(写真②)があらわれてくる。庭園内には、四季を感じさせる草木や大小さまざまな雪見灯籠が、調和を持って配置され、自然と共存する“日本の美”が表現されている。この庭園内にあるのが宇津誠意軒と宇津史料館だ。

宇津誠意軒と宇津史料館

宇津誠意軒(写真③)は、江戸時代に『金匱救命丸』を製薬していた建物である。『金匱救命丸』は秘薬として作られたため、製法は代々長男だけに口伝で受け継がれ、調合は当主だけしか入室できない宇津誠意軒の中で行われていた。当時、『金匱救命丸』の一粒は米一俵と同じと言われていることから、いかに原料が貴重だったかが伺える。現在室内には、当時の様子を伝える薬研などが展示されている。

宇津史料館(写真④)には『宇津救命丸』の歴史を伝えるさまざまな資料が、1階と2階にテーマごとに分類され展示さ

れている。

1階(写真⑤)では『宇津救命丸』のパッケージ(写真⑥)や広告が親しみやすいように並べられ、昭和レトロな雰囲気が近隣から見学に訪れる小学生にとっては、逆に新鮮なのだという。また、薬を作るための道具や生薬の解説、製丸機の展示などもあり、家庭薬ファンにとっても見ごたえのある内容だ。

小脇の階段から2階に上ると、百味箆筒や珙瑯看板が目飛び込み、古き時代へタイムスリップさせてくれる。奥の部屋に展示された7体の薬師如来立像と十二神将立像(写真⑦)は、歴史的な価値のある逸品だ。

宇津薬師堂で薬草の絵を鑑賞

宇津家敷地の東南の一画にあるのが宇津薬師堂(写真⑧)である。江戸時代に人々が病苦から救われることを願って建立され、栃木県高根沢町の指定文化財に登録されている。薬師堂には、薬師瑠璃光如来が奉られていて、天井を見上げると龍の墨絵を中心に、56枚の薬草の絵が描かれている(写真⑨)。紫陽花や朝顔の絵は、現在まで色鮮やかに残され、色彩感覚の巧みさは目を見張るものだ。



⑥ 宇津救命丸のパッケージを時代別に陳列



⑧ 宇津薬師堂



⑦ 薬師如来立像と十二神将立像



⑨ 薬師堂の天井に描かれた薬草の絵



ツムラ漢方記念館

株式会社 ツムラ

所在地 ▶ 〒300-1192 茨城県稲敷郡阿見町吉原 3586
 TEL ▶ 029-889-2167
 アクセス ▶ JR常磐線「荒川沖駅」からタクシーで約15分
 開館時間 ▶ 10:00 ~ 17:00 (入館は16:00まで)
 休館日 ▶ 土・日・祝日・年末年始
 入館料 ▶ 無料
 (見学は医療関係者、医療系大学の学生などが対象で、一般公開はしていない)



① ツムラ漢方記念館
 歴史資料や自然の恵みである漢方・生薬のやさしさ、あたたかさを伝える空間、照明演出などが評価され、2008年度にグッドデザイン賞を受賞



ツムラ漢方記念館は茨城工場と研究所の敷地内に「ツムラ日本漢方記念館」として1992年9月にオープンした。2008年4月には、創業115周年メモリアル事業のひとつとして、ツムラ漢方記念館と名称をあらため、展示内容を一新し、リニューアルオープンした(写真①)。

漢方・生薬に特化した、日本で唯一の記念館として、漢方の歴史、生薬の標本、最新の研究発表などの展示をしている。総合テーマは「伝統と革新」で、先人たちの功績や、漢方の科学的解明による最新情報発信拠点として、漢方の正しい理解と普及を目的に常設展示室と薬草見本園を総合した施設である。最近では、工場見学も組み込んだ、医療系大学の学生の実地体験学習としても利用されている。

1階は漢方の歴史と新しい展開をテーマに展示

館内に入ると、漢方薬の原料となる生薬、24種類の花の写真が出迎えてくれる(写真②)。芍薬、桔梗、葛根といった漢方薬の原料となる植物が紹介され、写真を通して身近な植物が漢方薬の原料であることを知ることができる。

そして左に目を向けると、中国の殷の時代か

ら平成までを年表に沿って漢方の歴史を解説したコーナーがある。日本独自の伝統医学として発展した漢方医学の歴史を、主要な古医書・本草書とともにわかりやすく展示している。特に興味深いのが、現存する日本最古の医学書といわれている「医心方」(レプリカ)。全30巻のうち、展示されているのは22巻(写真③)。女性の妊娠から出産までの母胎の変化、妊娠中に現れる症状と対処法などが記載されている。

1階で最も目にとまるのが、照明で演出された生薬だ。ツムラで製造されている漢方薬の原料生薬が116種展示されており、多くは草木の根や茎、葉であるが、米や茶、牡蠣の殻や蟬の抜け殻など珍しいものもある(写真④)。

そのほかに、大学医学部・薬学部における漢方医学教育の取り組み状況や漢方薬の育薬処方に関する最新の研究成果、国際学会での発表情報などが展示されている。

色・形・においを観察できる生薬体験コーナー

2階には、生薬を体験できる場所があり、実際に手に取って色・形・においを観察したり、生薬の鑑別やそのための顕微鏡観察が体験で



② エントランスには、漢方薬の原料となる生薬の花の写真がある



③ 現存する日本最古の医学書といわれている「医心方」(レプリカ)



④ 116種の生薬が展示されている。建物と一体化したデザインが特徴的



⑤ 生薬を手にとることができる生薬体験コーナー



⑦ 薬草見本園。生薬の原植物は約220種もある

看板(写真⑥)、昭和初期の製品を展示したコーナーがある。さまざまな角度からツムラを知ることができるのも漢方記念館の特徴の一つと言える。



⑥ 創業時の本店の模型や中将湯などの看板



⑧ 漢方処方園

目で見ながら学べる薬草見本園

薬草見本園は薬用植物園と温室からなり、生薬の原植物の体験の場として利用されている(写真⑦)。中でも特徴は、最近注目されている六君子湯や抑肝散などの漢方処方方で構成された漢方処方園(写真⑧)。

例えば、六君子湯のコーナー

には、カンゾウ、ソウジュツ、ニンジンなどが栽培され、他の薬草園にはない構成となっている。これによって、目で見ながら漢方処方の構成生薬の原植物を一度に知ることができる。

きる(写真⑤)。目で見ただけでなく、実際に生薬を手にとることができるので、来館者からは好評だ。また、館内は漢方だけでなく、創業時の本店の模型や中将湯などの古い木製の

内藤記念くすり博物館

<http://www.eisai.co.jp/museum/>
 エーザイ株式会社

所在地 ▶ 〒501-6195 岐阜県各務原市川島竹早町1
 TEL ▶ 0586-89-2101
 アクセス ▶ JR東海道線「尾張一宮駅」・名古屋鉄道「名鉄一宮駅」からタクシーで約20分

開館時間 ▶ 9:00 ~ 16:30
 休館日 ▶ 月曜日、年末年始
 入館料 ▶ 無料
 駐車場 ▶ あり



① 内藤記念くすり博物館

内藤記念くすり博物館は、わが国初の薬に関する総合的な資料館として、1971年6月エーザイ株式会社の創業者・内藤豊次

によって川島工園内に開設された。薬に関する収蔵資料65,000点、収蔵図書62,000点のうち約2,000点が展示されている。医学・薬学の歴史に関する知識を社会に広めるための活動を続けている。

本館の吹き抜けの壁には薬の金看板がいく

つもかかっている。また、「人車製薬機」(複製)と呼ばれる人力により薬草を粉にする装置が展示されている(写真②)。展示館の展示室には、健康への祈りに関する資料、中国医学・蘭方医学などの史資料、製薬道具やくすり看板・くすり広告など江戸時代・明治時代の資料が、歴史の流れに沿って紹介されている。



② 博物館に入っすぐのロビーには、直径4メートルあまりの人車製薬機(複製)が設置されている



③ 薬用植物園。薬用植物園では、薬草の用途や特徴、注意点などを観察しながら学ぶ薬草観察会を実施している

なお、事前に予約すれば、薬にまつわる映画の鑑賞や工場見学も可能なほか、薬膳弁当も楽しめる。薬膳弁当は、5種類あり、薬膳素材の簡単なリーフレットがもらえる(3日前までに要予約。TEL0586-89-2881)。

中富記念くすり博物館

<http://www.hisamitsu.co.jp/syakai/kusuri/index.htm>
久光製薬株式会社

所在地 ▶ 〒841-0004 佐賀県鳥栖市神辺町288-1
TEL ▶ 0942-84-3334
アクセス ▶ JR鹿児島本線「鳥栖駅」からタクシーで約7分
開館時間 ▶ 10:00 ~ 17:00 (入館は16:30まで)
休館日 ▶ 毎週月曜日(当日祝日の場合は翌日)、年末年始
入館料 ▶ 大人300円、小・中学生100円、高・大生200円
(20名以上の場合団体割引有り)
駐車場 ▶ あり



① 中富記念くすり博物館

近代化の流れの中で、薬の製造・販売に関わってきた伝統的な道具、文書類などはそのほとんどが歴史のかなたに消え去ろうとしている。これを惜しみ、「くすり」の文化遺産を通して薬に関する産業文化を後世の人々に伝え、これからの薬と健康について考える生涯学習の場として役立つことを願い、中富記念くすり博物館は、久光製薬株式会社の創業145

周年の記念事業として「田代売薬」の発祥の地に設立された。1階展示室には、19世紀末にイギリス・ロンドン郊外のハムステッドに建てられたアルバン・アトキン薬局をそのまま移設し、展示している(写真②)。2階には日本の薬の文化や歴史、田代の「配置売薬」の資料を紹介するとともに、約70種の生薬を展示したコーナーがある。



② 1階展示室にあるイギリスから移設されたアルバン・アトキン薬局



③ 薬木薬草園は、「四季の道」、「彩りの丘」、「香りの庭」、「燦々(さんさん)の部屋」の4つのエリアに分けられている

薬木薬草園は2002年に開園され、翌年には薬木薬草園温室がオープン(写真③)。園内は4つのエリアと温室に分けられている。350種類の薬用植物などがあり、季節ごとにさまざまな風景を楽しむことができる。

養命酒駒ヶ根工場・健康の森

<http://www.yomeishu.co.jp/plant/index.html>
養命酒製造株式会社

所在地 ▶ 〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂16410
TEL ▶ 0265-82-3311
アクセス ▶ JR飯田線「駒ヶ根駅」からタクシーで約15分
開館時間 ▶ 9:30 ~ 16:30
休館日 ▶ 年末年始
入館料 ▶ 無料
駐車場 ▶ あり



① 養命酒駒ヶ根工場・健康の森

美しい環境に包まれた養命酒駒ヶ根工場。その敷地内には「健康の森」と名付けられた憩いの空間が広がり、耳をすませば鳥のさえずりが、中央アルプスに端を発する清冽なせせらぎの音が聞こえる。自然とふれあえる散策路とともに、養命酒の歴史や50種類もの生薬を展示する記念館(写真②)があり、生薬や薬膳について学べる講座や、ファミリークラ

フトなどが用意されている。

記念館は昭和初期に養命酒が製造されていた酒蔵を移築したもので、2006年度グッドデザイン賞および中部建築賞を受賞した。館内には、養命酒をはじめ、健康の森限定商品が販売されているショップがある。さらに、併設された「カフェ ヒーリングテラス」(写真③)では、オリジナルのナチュラルスイーツや健康ブレンド茶が楽しめる。



② 記念館。50種類の生薬が展示され、実際に生薬を手にとることができるコーナーもある



③ カフェには体にやさしいハーブを使用したゼリーやパウンドケーキなどがある

また、養命酒の製造工程の見学や養命酒に関する映画も鑑賞することができる。創製以来400年を超えて守り続ける伝統の製法と、素晴らしい自然環境にふれることができる。



V・ロート

ロート製薬株式会社

ロート製薬が目薬を発売したのは、日本が近代国家への転換をはかる明治42年のことです。それから約100年。ロート製薬はさまざまな商品の開発・提供を通して、目薬市場を常にリードし、お客さまの目の健康を見守り続けてまいりました。

ロート製薬の目薬のフラッグシップとなり、回転が速いと言われるOTC業界において、長く愛されるロングセラーブランドが、初代の発売から40年以上の歴史を持つ「V・ロート」です。

●1964年 初代『V・ロート』誕生

「新V・ロートシリーズ」の前身となる『V・ロート』は、1964年（昭和39年）2月、ロート製薬初のプラスチック容器の目薬として発売されました。清涼感があり、かつ目の健康にいい新目薬を開発することを命題に開発がスタート。当時、栄養剤の有効成分として注目されていたアスパラギン酸塩に着目し、目では確認されていなかった目の細胞を賦活化する効果を実証し、いち早く配合しました。また、成分だけでなく、その清涼感にもこだわり、メントールなどの清涼成分の組み合わせを数多く試して、目に最も心地よい刺激を追求しました。容器は当時プラスチック目薬の定番だった三角ではなく角型を採用し、さらに点眼のしやすさにも工夫を凝らしています。



▲初のポリカーボネート樹脂容器『V・ロート』（15ml/250円）

「V・ロート」のVには、Vitamin(ビタミン)、Vivid(いきいきとした)、Victory(勝利)の意味が込められており、処方・効能・容器のあら

ゆる点から、ロート目薬の半世紀の歴史にふさわしいフラッグシップ商品として誕生しました。

●1979年 マルチ目薬の決定版 二代目『新V・ロート』

『V・ロート』の発売から15年、その間に『子どもV・ロート』（1970年発売）、涙液型目薬『なみだロート』、清涼感を高めた『V・ロートクール』（ともに1973年発売）など特定の需要層向けの商品を発売してきましたが、市場の中心となるのは、『V・ロート』のようにマルチに使える複合型目薬でした。

そこで『V・ロート』のリニューアルに際しては、家庭の常備薬として誰もが使えることを念頭に、抗炎症成分のグリチルリチン酸二カリウムを配合し、その効き目をさらに強化しました。

「V・ロート」シリーズには、①疲れ目や充血などこれ1本でマルチに効くタイプの目薬であること ②新たな組み合わせで有効成分を追加配合することの2つに加えて、二代目からは、③信頼と効き目を示すグリーンをキーカラーに「V」の文字を大きくデザインすること ④金冠キャップの採用が「V・ロート」シリーズのDNAとなり、現在も踏襲されています。

1979年（昭和54年）4月に発売された『新V・ロート』は、初代の2倍以上の価格だったにもかかわらず市場を席巻。V・ロートの名称とVのパッケージが大衆薬目薬の代名詞となりました。



●2001年 目の乾きによる疲れにも
四代目『新V・ロートEX』

そして2001年(平成13年)、現在も発売中の『新V・ロートEX』が発売されます。



▲『新V・ロートEX』(13ml)
(第2類医薬品/税込788円)

このころは、パソコンやケータイの使用が日常的になり、それに伴い目の乾きによる疲れを訴える人が増えてきます。『新V・ロートEX』では、三代目『新V・ロートプラス』の処方に涙の成分のひとつであるコンドロイチン硫酸ナトリウムを追加し、時代のニーズに対応しています。

また、長年ご愛用いただいているお客さまの声に応え、翌2002年(平成14年)には市販目薬の基準内最大容量である20mlタイプも追加

発売。同一ブランドで2つの容量タイプをラインナップしているのは、市販目薬では『新V・ロートEX』だけです。40年以上の歴史をもつ「V・ロート」シリーズだからこそこの展開です。

「V・ロートシリーズ」は、Vのマークとグリーンをキーカラーに、マルチに効く家庭常備薬の定番目薬として、お客さまの声に的確に対応し、これからも長く愛される商品づくりを目指しています。

ロート製薬の社名の由来

ロート製薬の社名は、ロートムンド博士の処方から誕生した1909年(明治42年)発売の『ロート目薬』がその由来です。実際社名として採用されたのは、戦後、株式会社化する1949年(昭和24年)と40年も後のことです。この当時、製薬業界では創業者の名前を社名とすることが一般的でしたが、全国的な知名度もあり、また事業の柱でもあった『ロート目薬』の商品名をとり、社名もロート製薬株式会社と名づけられました。

新V・ロートEX



▲『新V・ロートEX』(20ml)
(第2類医薬品/税込924円)

新V・ロートEXは、日常のさまざまな原因による目の疲れや充血への効果で定評のある新V・ロートプラスの処方に、涙の成分ひとつで、角膜表面の保水性を高める「コンドロイチン硫酸エステルナトリウム」を配合。好評の「ちょうど良いさし心地」はそのまま、インターネットやメールなどのIT操作で起こりがちな、目の乾きによる目の疲れに着目した「マルチフォーカス処方」を実現しました。

●効能

目の疲れ、結膜充血、目のかすみ(目やにの多いときなど)、目のかゆみ、眼病予防(水泳のあと、ほこりや汗が目に入ったときなど)、眼瞼炎(まぶたのただれ)、紫外線その他の光線による眼炎(雪目など)、ハードコンタクトレンズを装着しているときの不快感

●用法・用量

1回2~3滴、1日5~6回点眼してください。

委員会だより

総務委員会

委員長 牧田 潔明
(わかもと製薬株式会社 会長)

10月28日、委員会を開催し、平成21年度上半期の予算の執行状況については収入・支出ともほぼ当初予算どおり順調に推移していることを確認しました。

また、家庭薬ビルは建設後40年以上を経過していることから安全性の確認や建替え等について今から議論する必要があるとの提案があり、協議の結果、平成22年度「家庭薬ビル建物問題等専門部会(仮称)」を設置し検討することを決定しました。

薬事委員会

委員長 田岡 照朗
(株式会社龍角散 安全管理部)

薬事委員会は、薬事法改正等に関連して直面する諸問題について、関係団体と連携し、懸案事項の検討を行っています。

販売制度を柱とする改正薬事法が6月1日ついに、施行されました。その後、解釈等でいくつか懸案がありました。

その一つが「店舗専用」表示問題です。厚労省審査管理課当局が、小児用シロップ剤の場合「店舗専用」表示が必要であるとの見解を出してきました。これを受け、ある程度絞られた形の解釈を求め、一般薬5団体で協議し、「要

望書」を提出しました。

その後、担当者の人事異動があり紆余曲折がありましたが、11月初め、当局より「ほとんどのOTC医薬品において『店舗専用』表示を要するものとは考えない」等の見解を得ました(詳細は後日通知が発出されます)。

平成22年6月に予定されている添付文書改訂については、JSMIが中心となり、OTC 5団体と、厚労省安全対策課・PMDA安全部と検討会を開催しています。内容は、①通知の発出時期 ②改訂の猶予期間は3年間を要望 ③重大な副作用のOTC医薬品への反映 ④記載要領(案)について等、について協議中です。

「小児へのかぜ薬、咳止め薬及び鼻炎用内服薬の使用に対する注意喚起について」厚生労働省医薬食品局安全対策課より21年11月2日付けで事務連絡が出ました。

わが国においては当分の間、15歳未満の小児全体に対して、服用させる場合には、保護者の指導監督の下に服用させること等、幅広く適正使用に関する情報提供を行うことが適当である、旨の内容です。これに対しOTC 5団体より販売業団体(日本薬剤師会等)に対し、購入者への適正使用のご指導と注意喚起の程をお願いしました。

第16改正日本薬局方の改正が進んでいます。製剤総則改正原案へのご意見・情報の募集が現在行われています。1月12日が締め切りですのでご注意ください。

去る12月1日薬事研修会を実施しました。当日は、「一般用医薬品の広告規制の現状」(諸田委員)「製剤総則改定の現状」森口委員、「新販売制度下における一般用医薬品の情報提供の在り方について」明治薬科大学の古澤教授によ

る講演が行われ、みなさま研鑽を積みました。

薬事関連事項は医薬品メーカー共通の課題です。薬事委員会にできるだけ多くの方々にご参加いただき、多面的に協議していき、活動を活発にしていきたいと思います。

GMP委員会

委員長 池上 進

(救心製薬株式会社 常務取締役)

1. GMP研修見学会

第20回GMP研修見学会が11月19、20日に更新作業でお忙しかったのか参加者が10名と寂しかったのですが、ダイト株式会社で行われました。原薬工場として海外との取引もあり、製剤工場と同レベルの設備、管理がされていました。今後の原薬会社への査察に役立つことと思います。今回初めて委員会をホテルにて実施しました。終了した更新査察の内容を発表し、意見交換を行いました。さらに懇親会では各社事情を率直に述べていただき、有意義な情報交換ができました。

2. 最近の動向

(1) 第29回GQP・GMP研究会の3会場での総参加者は前年より少ない1,210名(前年1,412名)でした。各会場とも約20%減で、来年は会場を変更する予定だそうです。

(2) コンピューター化システム適正ガイドラインについて

コンピューター化システム適正管理については、今まで査察時に見られた企業は少ないという状況の中で、厚労省としては国際化の観点から来年3月末までにガイドラインを出したい意向であり、これについては厚生労働省の課長通知として出る予定です。

コンピューター化システム適正管理ガイドラインが発出され、査察等があった場合には、文面だけの査察になることが懸念されるため、日薬連としては、いろいろなところで考え方を周知徹底していきたいと考えています。

(3) 製造方法の変更に関する検討について

一変申請／軽微変更の切り分けについては、東西の薬事法規委員会、局方委員会、技術研究委員会等で種々検討され、現在もその案について当局と折衝中です。品質委員会としては、重複を避ける意味で一変／軽微の切り分けではなく、GMP運用管理の範疇で実施できると考えていることから、問題があって困っている事例についてアンケートを実施しました。

アンケートの結果については、各加盟団体で一度集約し、その後、日薬連品質常任委員会に集約・内容を検討し、またその内容によっては日薬連から当局に要望として提案し、当局の了解を得たうえで事例に追記します。

3. 今後の委員会活動について

本年度は、行政の講演会の実施や既に更新を終了した会社の査察内容の情報交換の場を、6月頃を目途に開催したいと思っています。

4. その他

GMP適合性調査を来年3月末までに終了させるため、9月末までに申請書を提出するように通知を出したところ、かなりの数の申請が総合機構に出されましたが、調査に必要な添付資料が添付されていませんでした。また資料をいつまでに提出するのか期日が記載されていないなど不備なものも多く、「12月末までに書類が提出されない場合、来年3月末までの更新ができません」と機構より連絡がありましたので、ご注意ください。



流通委員会

委員長 赤坂 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

2009年を振り返ってみますと、経済失速による景気の低迷（デフレ傾向：客単価の下落）、夏場の天候不順、新型インフルエンザの流行、政治の変化等が起り、「チェンジ」がキーワードの年であったと認識しています。

このような状況の中、薬業界は6月に改正薬事法が施行され、規制強化と規制緩和の両面でさまざまな問題が生じています。OTC医薬品を拡大させるために、真のセルフメディケーションの推進を業界人として検証し、軌道に乗せる努力をしなければなりません。

このような大きな変化の状況の中、流通委員会を開催し、会員相互の理解を深めたいと思います。

(1) 全家協・流通委員会

① 開催日：平成21年11月27日(金)

< 於：東京薬業健保会館 >

② 講演

「新販売制度施行後の流通問題について」

講師：株式会社サンキュードラッグ

代表取締役社長 平野健二様

(2) 東家協・流通委員会

開催日：平成22年1月25日(月)

< 於：東京薬業厚生年金基金会館 >

(3) 株式会社富士薬品グループ (750店舗)

家庭薬フェア（参加メーカー13社）を平成22年2月に実施します。



第67回を迎えた本年度の家庭薬軟式野球大会は14社から15チームが参加し、埼玉県和光市の東京薬業健保組合グラウンドで行いました。昨年から2チーム少なくなりましたが、各試合とも白熱した試合展開で、時間内に勝負がつかずじゃんけんで決着を着けたのが2試合ありました。大会は11月1日に開幕し、雨天により11月15日の試合は順延となりましたが、11月29日に準決勝・決勝戦を行い、養命酒製造株が優勝しました。

第21次第9回TKGCは9月29日、戸塚カントリー倶楽部で開催し、風間副理事長が優勝されました。11月11日の第21次第10回大会は水海道カントリークラブで予定し、出場者全員クラブハウスに集合しましたが、強い風雨が収まらず急遽中止としました。

平成22年も例年と同様、組会員相互の親睦の一環として福利厚生事業を行いますので多数の組合員の参加をお願いします。

労務委員会

委員長 荒井 聡

(株式会社ツムラ 取締役人事部長)

労務委員会は、7月、9月、12月、3月の年4回の定例会議を開催していますが、例年9月には、ツムラの軽井沢にある保養所を利用して1泊2日の合宿形式の会議を行っています。

内容としては、毎年的人事労務関連のトレンドや各社の人事施策についての講義、労働判

厚生委員会

委員長 宇津 善博

(宇津救命丸株式会社 社長)

組合員の福利厚生事業として、例年組合懇親会（7月）、野球大会（10月）および東家協ゴルフ大会（年4回）を開催しています。

例に関する事例研究、そして各社が抱えている労務管理上の諸問題について意見交換を行っています。

現在、労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの13社が加入していますが、9月10日～11日にかけて行われた今回の合宿には、10社からのべ14名の参加があり、有益な情報提供とともに活発な議論が交わされました。今回のプログラムの内容を以下に紹介します。

◆情報提供：最近の人事労務施策について

- 人事労務管理における行政の活用について
- ジョブカード制度について
- 省エネに係る診断、運用改善技術支援について
- 所定労働時間の延長に伴う労働時間管理について

◆人事労務管理の各社取り組みについて
＜各社のトピックス＞

- 新型インフルエンザの対応について
- 「懲戒規則」における人事労務上の対応について

◆情報交換会：労働判例分析による人事労務
トラブル解決策の検討

上記のプログラムのように、年々企業では人事労務の諸問題が経営上の重要課題となっており、労働時間管理、メンタルヘルス対策、パワーハラスメント、雇用延長、ワークライフ・バ

ランス、パート問題など、ますます人事労務管理の重要性が認識されてきています。

労務委員会では、今後とも、先進他社事例も含めた最新情報や知識を習得し、自社の施策の参考としながら人事労務諸施策を立案し、具体的に実行していくための場としていきたいと考えています。

IT(情報技術)委員会

委員長 福井 厚義

(大東製薬工業株式会社 社長)

「お取り寄せ相談薬局」について

情報協業化委員会のワーキング・グループとして、当委員会でHPを用いたシステム構築の検討を進めています。すでに東家協・全家協HPではJSMデータベースに登録された会員各社の製品を「おくすり紹介」コーナーでご案内していますが、生活者が製品リストの中から購入したい製品の取り寄せ依頼を行い、当該製品のメーカーへ依頼を転送するような「お取り寄せ依頼ボタン」の設置について、東家協・理事会のご承認をいただきました。今後、大家協を含む全家協・理事会でのご承認をいただければ、会員各社に「お取り寄せ依頼ボタン」設置のご案内をしたいと考えています。会員各社におかれましては、この機会にぜひご検討ください。

当該ボタン設置の前提は、次の通りです。

1. JSMデータベースに登録された品目であること。
2. 自社HPでお取り寄せの受付画面を設けていること。
3. お客様のお取り寄せ依頼に対して、各社がクロージングまで主体的にフォローすること。

具体的には、次のようなご対応をいただければと考えています。

- a. 最寄りのエリアに各メーカーが独自に取扱店情報をお持ちの場合は、取り寄せ対応をしないで該店をご案内する。



- b. 流通先で取り寄せ対応をしていただける店舗情報にもとづき、該当する店舗がある場合は、その店舗での取り寄せ手配を行い、お客様をご案内する。
- c. 流通先に、依頼のあったエリアで取り寄せ対応をしていただける店舗をご紹介いただき、その店舗での取り寄せ手配とお客様へのご案内を行う。
- d. 流通先で取り寄せ対応をしていただける店舗情報にもとづき、該当する店舗がある場合に、その店舗へお客様をご案内し、店頭でお客様にお取り寄せいただく。
- e. お取り寄せのできないエリアも現実的には考えられますので、クレーム回避の観点から自社HPで事前にお取り寄せ可能なエリアを表示しておくことが推奨されます。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫
(養命酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

この半年間におきましては、定例委員会2回と臨時委員会1回を開催しました。

また、昨年11月には、当委員会の主な活動である「東西合同消費者対応委員会」を開催しました。



以下に、簡単にその活動内容につきましてご報告します。

1. 定例委員会および臨時委員会について

昨年7月、9月、12月の3回にわたり、委員会を開催しました。主な内容としましては、①第2回および第3回日薬速くすり相談部会の内容要旨報告②昨年11月6日～7日に開催した東西合同消費者対応委員会における討議内容、工場見学内容等の確認③本年3月に開催予定の消費者対応担当者研修会のテーマについての討議、講師の選定等④会員企業における消費者対応業務、GQP・GVP対応業務、クレーム事例研究につきまして、それぞれ活発に意見交換および情報交換を行いました。

3回の委員会にて実施した事例研究におきましては、前号にてご紹介したとおり、会員各社より、GQP・GVP対応を中心とした各社の消費者対応業務内容の全般、品質クレームおよび副作用事象への具体的対応、さらに各社で対応した難クレーム事例について、積極的に情報交換を行いながら、相互に議論を交わしました。

なお、消費者対応担当者研修会につきましては、例年どおり、加盟各社様の消費者対応担当者の実務に直結する内容を選択し、スキルアップを主眼とした内容とすべく討議を重ねています。

加盟各社担当者におかれましては、業務ご多忙のこととは存じますが、ぜひ本研修会の主旨をご理解いただき、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

2. 第1回東西合同消費者対応委員会

今回は、昨年11月に岐阜県高山市にて開催しました。委員会に先立ち、大洋薬品工業(株)様の高山工場にて、工場内施設、固形剤等の製造工程や品質管理等を見学させていただき、各委員の見識を広めることができました。その後、市内の施設にて合同委員会を開催し、①第3回日薬速くすり相談部会の内容要旨報告②他団体の消費者対応担当者研修会内容にかかわる情報提供③難クレーム対応事例④委員各社における対応の問題点、情報交換等、活発に意見交換を行いました。

いずれの内容につきましても、日々消費者対応に携わる担当者においては、大変有益な内容であり、それぞれ貴重な情報源とできたとともに、各委員におけるスキルアップも図れたと考えています。

本委員会につきましても、消費者対応における東西の情報の共有化を図り、親交を深めることのできる貴重な場と考えていますので、今後とも引き続き、意義のある充実した活動としていきたいと考えています。

以上、ご報告申し上げますが、われわれ消費者対応担当者におきましては、昨年実施された販売制度改正により、医薬品を取り巻く環境等が大きく様変わりする中であって、今後、消費者対応業務にかかわる課題や問題点も未知数の状況にあると言えます。

当委員会としては、前年度に引き続き、他団体（OTC薬協、直販協等）との関係強化による情報交換等を通じて、種々の問題に対処し、メンバーで力を合わせながら、定例委員会および各活動を通して、さまざまな情報を収集、発信し、今後とも東家協加盟各会社全体の消費者対応に関するスキルアップを図るべく、積極的な活動に取り組んでいきたいと考えています。

どうぞ、このような主旨をご理解いただき、今後とも、皆様におかれましては、当委員会に対して、ご協力の程、何卒よろしく申し上げます。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太
(株式会社龍角散 社長)

当委員会が中心となって行ってきた活動を要約すると次のとおりです。

1. お取り寄せ企画

販売制度改正により経過措置となった通信販売ですが、市場規模6百億円とも言われる売り上げの行方は未だに明確になっていません。一方、各メーカーへのアンケート調査の結果、新販売制度への移行に伴って、消費者からの

在庫店問い合わせが増加していることが明確になりました。一年半後に迫った経過措置の終了に伴って更にこの傾向が強まることが懸念されます。

当委員会では消費者からの問い合わせに応じて、既存の流通を活用した個店配送システムを実験中ですが、コスト負担が少なく法令を遵守した上で供給責任が果たされることから行政の評価も高く、各方面から注目される結果となっています。各地の薬剤師会や一般薬グループ、ドラッグストア団体からも配送先に加えてほしい旨要望をいただいております。メーカー側の対応が急がれる現状です。

2. 香港現代化中医薬国際展示会(ICMCM)

毎年8月に開催される同展示会への共同出展は4回目となります。今回は一般公開日にブース内での製品即売も行いましたが、参加企業の製品が量販店への導入が決まるなど、目に見えた成果も残しています。また、同時に現地量販企業である「ワトソン」「マニング」「CRケア」を訪問しており、日本で成功した共同販促企画を提案しています。

3. セルフメディケーション推進イベント

昨年に引き続き実施された本企画ですが今回は厚生労働省の後援事業となりました。開催日も9月18日と19日の2日間となり日本OTC医薬品協会も主催団体に加わるなど着実に進化しています。

また、お客様がラリー形式で各ブースを回遊する方式に改めたため、課題となっていたブース位置によるメーカーごとの不公平感も大幅に改善されています。昨年同様、実施した消費者向けアンケートの集計結果が楽しみです。



4. 台湾共同販促

11月13日の『日本経済新聞』夕刊一面に、本企画に関する記事が掲載されました。10社ものメーカーが海外で協力して実施した共同企画は、業界初と言えるでしょう。本企画の実施に当たっては、参加メーカー各社のみならず、現地の代理店各社によるご協力の賜物であり、この場をお借りして関係各位に御礼申し上げます。

本企画の詳細につきましては23ページをご参照ください。

広報広告委員会 広告統計資料部会

部会長 間部 薫一
(株式会社金冠堂 専務取締役)

それでは、広告統計資料部会から現況を報告させていただきます。

当部会では、昭和44年以来今日まで、41年間にわたり委員の皆様の熱心なご協力の下に医薬品広告に関連する資料を収集して、検討・編集・印刷し、皆様のお手元に配布させていただいております。

昨年、12月16日に当部会を開催しました。

第1に、資料の分担の確認。

第2に、内容の再チェックと資料の削除部分についての検討。

第3に、統計資料の完成までのスケジュールについて打ち合わせを行った。

第4に、各委員がそれぞれの資料収集にて、データが集まった際には、できた部分から、事務局にメールで送付する。

それを高田委員(太田胃散)の元に送られ、原稿がまとめられて印刷所へ提出されることを確認した。

第5に、本年3月末を目標に統計資料を完成させることに努力する。

その資料の内容は

1. 日本の広告(国内総生産および医薬品生産金額と広告比較)
2. 各媒体資料

3. 人口動態統計

4. 医薬品の薬効別生産金額、用途区分別生産金額

5. 都道府県別市場指数

となっています。

また、組合HPの組合員専用連絡掲示板も、本年3月に下記の内容について差し替えることに意見がまとまりました。

(1) 2009年 日本の広告費

イ) 2009年 日本の広告費の概要

ロ) 2009年 日本の総広告費

ハ) 2009年 媒体別広告費

(2) 地上デジタル放送

イ) 2009年 地上デジタルテレビ放送網受信機器国内出荷実績12月概況

ロ) 2009年 地上デジタルテレビ放送網受信機器月別出荷台数(グラフ)

これからも、当部会は、内容に関して一層の充実を目指して活動していく覚悟でございますので、皆様方の温かいご支援を心からお願い申し上げます。

広報広告委員会 広報誌部会

部会長 武藤 毅
(株式会社龍角散 マーケティング部長)

『かていやく』86号をお届けします。本号の特集企画は、以前より当部会で案を温めてきた「くすりミュージアム―薬の奥深さを発見しよう―」です。普段から薬に深くかかわる私たち組合員ですが、忙しい業務に追われてしまい、意外と薬に関する施設などに触れる機会が少ないのが現状ではないでしょうか。まとまった形でご紹介し、遊び感覚で「薬の楽しさ・深さ」を再発見していただければ幸いです。

厳しい経済環境・社会環境の中、新しい年を迎えました。皆様様におかれましてはご自愛いただきながら、この荒波を業界一丸となって乗り切っていきたいものです。末筆となりましたが本号発刊にご協力いただきました皆様にも、深く御礼申し上げます。

第2回「一般用医薬品に関する普及啓発イベント」 よく知って、正しく使おうOTC医薬品

一般用医薬品新販売制度が平成21年6月1日に施行され、一般用医薬品が3つに類別されました。それに応じた情報提供と販売方法が明確にされましたが、新制度の施行を前に、郵便等による医薬品販売に関して厚労省検討班が設置され、その検討経過がマスコミに逐一報道されるなど、一般用医薬品に対する消費者の関心がこれまでになく高まっていました。

9月18日(金)～19日(土)の2日間、第2回「一般用医薬品普及啓発イベント」を第1回と同様、JR新宿駅西口地下イベントホールで開催しました。

主催：普及啓発実行委員会

(6団体で構成、東京都薬剤師会、東京都医薬品登録販売者協会、東京生薬協会、東京薬事協会、東京都家庭薬工業協同組合、日本OTC医薬品協会。委員長：東家協/堀理事長)

後援：厚生労働省

協力：(財)一般用医薬品セルフメディケーション振興財団

会場では①模擬薬局(株一本堂/管理・運営)での情報提供 ②東京都薬剤師会、東京都医薬品登録販売者協会による街頭相談 ③セルフメディケーションデータベースセンターによる医薬品の情報提供 ④来場者の販売制度に関するアンケートコーナー ⑤お取り寄せ相談薬局の説明ブース ⑥医薬品メーカー25社の出展 ⑦出展メーカーのテレビCMの上映があり、また新販売制度リーフレットを配布し、通行量の多い週末の2日間の開催であったため大勢の来場者がありました。

東京薬大・一般用医薬品講座渡辺謹三教授による来場者アンケートは、予定していた回答数の1000は1日目ではほぼ達成しました。また新販売制度に関するクイズラリー参加者も予定の400を超えるなど消費者の一般用医薬品への関心の高さを裏付けました。

街頭相談やセルフメディケーションデータベースセンターの来訪者数は多くありませんでした

が、相談応需・情報提供は医薬品販売制度の根幹ですので、このようなイベントを通じ引き続き消費者に理解いただく必要があります。出展メーカーはブースにおいて新商品等の説明を行い、模擬薬局では保



▲開会のあいさつをする堀理事長



▲クイズラリーの様子

健所の許可を得て出展メーカーの商品(医薬品)のサンプリングを行いました。

これらの成果を考慮し、平成22年度も一般用医薬品を正しく使っていただくために、同様なイベントを準備することにしています。皆様のご協力をお願いいたします。

(事務局記)

出展組合員(27社)

(株)浅田飴、イスクラ産業(株)、イチジク製薬(株)、イワキ(株)、宇津救命丸(株)、(株)太田胃散、救心製薬(株)、杏林製薬(株)、(株)キンカン、(株)恵命堂、佐藤製薬(株)、三宝製薬(株)、第一三共ヘルスケア(株)、大幸薬品(株)、大正製薬(株)、(株)大和生物研究所、(株)東京甲子社、常盤薬品(株)、(株)トクホン、長野県製薬(株)、ミヤリサン製薬(株)、(株)山崎帝國堂、ユースキン製薬(株)、(株)龍角散、わかもと製薬(株)、(株)一本堂、セルフメディケーション・データベースセンター

Interview

薬学部における OTC医薬品と 薬学教育の現状

杉林堅次(城西大学薬学部教授・薬学部長)



医療人としての薬剤師の専門性が重視される一方で、6年制教育がスタートし、生活者の立場でセルフメディケーションを推進する役割も求められています。このような背景から城西大学では、2009年7月にドラッグストアの売り場を再現した「ドラッグストアシミュレーションルーム」を開設されましたので、薬学部の杉林氏に、薬学部でのOTC医薬品や薬学教育について話を伺いました。

「生活者に最も密着した医療従事者は薬剤師」という杉林氏

PROFILE

すぎばやし・けんじ

滋賀県出身。富山大学薬学部卒業。同大学大学院修了。薬学博士。城西大学助手・講師・助教授を経て1998年より教授。途中、米国ミシガン大学、ユタ大学留学。日本薬剤学会旭化成製剤学奨励賞受賞。

薬学部におけるOTC医薬品と 薬学教育について

— 薬局やドラッグストアは地域の人にとって、身近な健康相談の窓口ですが、城西大学薬学部ではどのような考えを持っていますか。

杉林 セルフメディケーションが重要とされていますが、その推進役を担うのは薬剤師であると考えています。生活者にとっての健康相談の窓口は薬局やドラッグストアであり、店頭にはOTC医薬品、サプリメント、介護用品、衛生商品、化粧品などさまざまな商品が販売されています。店頭に立つ薬剤師は、薬局やドラッグストアで販売されている商品の特徴や注意点を熟知する必要があり、そのことによって薬剤師は地域の人の健康を守ることができるのです。

それには、生活者が薬局やドラッグストアに何を求めているのかを知ることが重要です。例えば、吹き出物ができた生活者に、OTC医薬品をすすめるのか、化粧品をすすめるのか、医療機関を受診させたほうがよいのか、その判断をするのが薬剤師なのです。さらに、薬剤師が現場に立ったとき、数ある商品の中から、なぜこの医薬品を選んだのかを生活者に的確に説明できるようにならなければなりません。本来、生活者に最も密着した医療従事者は薬剤師であり、薬局やドラッグストアは、今後ますます地域医療に深く関わってくるでしょう。

そこで、城西大学では、ドラッグストアでの販売体験ができるインターンシップという仕組みを作りました。学生は、春休みを利用して、3週間、日本チェーンドラッグストア協会加盟企業にご協力いただいたドラッグストアで販売体

験をします。2009年3月に実施し、約200名の学生が参加しました。学生はドラッグストアの店員が販売している現場や生活者に対応している様子を体験しています。



▲第1類医薬品はカウンター内に



◀第2、3類医薬品も実際のドラッグストアと同様に陳列



◀▼実際の販売を想定して説明する様子



▼商品の陳列の仕方学ぶことも



ドラッグストアを再現したシミュレーションルームの概要

.....
 —なぜ、ドラッグストアシミュレーションルームを設置したのですか。また同ルームをどのように活用していますか。

杉林 ドラッグストアの店頭で販売するためには、商品知識を知るとともに、実際に商品を手に取り、生活者に説明しなければなりません。今まで講義形式で、OTC医薬品の学習やドラッグストアの現状を学生に指導していましたが、現場に即した知識は伝えできていませんでした。

そこで以前、教室内の一部で医薬品などを配置し、ドラッグストアを模したものを設置していましたが、09年7月に、改正薬事法にあわせて「ドラッグストアシミュレーションルーム」として大幅にリニューアルしました。同ルームは約30坪で、100～150坪のドラッグストアを想定した品ぞろえになっています。同ルームの陳列と品ぞろえには、ドラッグストアいわい（東京都）に協力していただき、ドラッグストアで実際

に販売されている医薬品、健康食品、トイレタリー用品などを陳列しています。

同ルームを授業で活用し、学生が薬剤師役と生活者役に分かれて実際に店頭での販売を想定した授業を行っています。1類・2類・3類がどのような方法で陳列され、販売されているのかを目で見て体験できるので、学生からは好評です。

今後は、同ルームをさらに活用して、生活者の相談に乗れる医療人を育成するのに役立てたいと考えています。

家庭薬メーカーに対するメッセージ

.....
 —最後に家庭薬メーカーに対するメッセージをお願いします。

杉林 家庭薬をはじめとしたOTC医薬品などを活用することで、重篤な病気になっていない方も多いと思います。医薬品と言えば、どうしても新薬が目立っていますが、長年にわたって私たちの体を守り続けてきた家庭薬は、生活者にとって欠かせない薬といえるでしょう。大

学としても学生に対して家庭薬のすばらしさを伝えていきたいと思っています。



◀トイレタリーや介護食なども陳列されている

第20回 GMP研修見学会レポート

ダイト株式会社

株式会社トクホン
医薬品製造管理者 川 緒 昌 吾

第20回GMP研修見学会が平成21年11月19、20日にダイト株式会社（富山県富山市）で行われました。ダイト株式会社は富山県の家庭薬を東南アジアへ輸出するために昭和17年に創業したメーカーで、昭和24年からは配置用医薬品、49年からは原薬の製造も行っています。

会社概要に関するビデオを見た後に、製品倉庫である第2物流および原料倉庫の第3物流を見学しました。いずれも最新のコンピューターによる管理システムが取り入れられており、入出庫の把握が完全にできるとともに、欧米で要求される包装単位でのサンプリングにも対応できるよう、製造室と同レベルの環境を持つ開梱室の整備がされていました。また、新規搬送機器の設置工事準備も行われており、安全管理、効率改善に積極的に取り組む姿勢が印象的でした。

原薬工場は立体化されており、遠心分離機、溶解釜、晶出缶などが遠隔操作によっても運転できるよう配置されていました。機能的な製造機器の配置はもちろんのこと、クラス管理が十分に行えるほどの環境とそれを維持するための手順書類は質の高い教育訓練で維持されていました。

平成17年の薬事法改正により、原薬の製造所は製薬メーカーからの査察が頻繁に行われるようになりました。ダイト株式会社でも、少な

くとも週に1件、多い時には3件のペースで製薬メーカーや規制当局からの査察を受けているため、各製薬メーカーでの製造管理や品質管理、衛生管理に関する経験が受託会社に集約され、さらにきめ細やかに工程に展開し、進化する様を見学することができました。

見学会終了後の委員会では、各社で行われた製造業、製造販売業での許可更新に関する情報・意見交換を行いました。池上委員長からは更新の進め方や、出荷手順、教育訓練、自己点検、GQP取り決めなどで当局が要求するレベル、最近の傾向などを紹介いただきました。本年は「大更新」にあたるため、参加者の関心はとても高く、各都道府県での事例を活発に討議し、平成22年春に全社更新後の意見交換を行うことを合意して、予定時間を超える委員会が終了しました。

今回の研修見学会は、参加者が10名と例年に比べ少なかったことが残念ですが、他社製造工程や製造管理、品質管理方法を見学し、質疑応答や委員会を通じて各社の情報を共有することは、日々の業務に大きな力となることを改めて感じることもできるとも良い機会でした。

最後になりましたが、大変お忙しい中、丁寧なご対応いただきましたダイト株式会社の皆様方と参加者の皆様方に心から感謝します。

台湾・共同販売企画レポート

宇津救命丸株式会社 取締役 経営企画室室長
宇津 善行



▲合同記者会見

台湾量販店における日本家庭薬共同販促企画が2009年11月下旬から執り行われました。この取り組みはスギ薬局様での家庭薬企画をモデルケースにしたもので、約1年前から東家協・大家協海外WGを中心として現地量販店・代理店と調整が行われておりました。企画開始に伴い視察団が結成され、11月29日から12月3日までの期間、出展企業や非出展企業にかかわらず多くの参加者が訪台してきて参りました。

●共同企画概要

台北に本部を置く健康人生、高雄を中心とする丁丁薬局というドラッグストアの計93店舗が対象。企画参加企業合同の専用販促棚を各店のエンドやガラスケースの上等に配置するとともに、専用つり下げボードにて集客。来店されたお客様用のアンケート用紙と回収箱が各店舗に設置され、アンケートに答えると、抽選で毎週1組に日本への3泊4日の旅行が当たるというプレゼントを実施。専用WEBサイトも制作して訴求をはかりました。

●視察団トピックス

11月30日、台北 World Trader Center Clubにて、本企画の目玉とも言える合同記者会見が開かれました。テレビ・雑誌社等の記者の前で企画主旨の説明や参加企業・量販店のあいさつが行われましたが、会見の様子は早速当日夜のニュースでも流れ、この取り組みがいかに台湾において注目されているかを表していました。

午後から台湾衛生署を訪問。現在の許認可システムや今後新しく創設されるFDAの説明がありました。衛生署からは昨年の日本の薬事法改正とその後の経過に対する質問があり、日本の薬事体制に対する興味を伺えました。

12月1日、新幹線で高雄へ移動。丁丁薬局店舗・本部訪問。質疑応答では、視察団から日本よりも個人負担額が非常に少ない台湾の国

民健康保険システムと、今後のOTC

の果たす役割についての質問が多く寄せられました。

12月2日、健康人生本部訪問。本部訪問の際は、丁丁薬局とともにケーキやフルーツでもてなしていただき、また店舗入り口にも“日本視察団熱烈歓迎”のポスターが掲示されており、大変手厚い歓迎を受けました。

●視察を終えて

この企画のために、(株)龍角散中島様や大幸薬品(株)煤田様をはじめ東家協・大家協海外WGを中心とした大勢の方々が、何度も日本での打ち合わせと台湾現地での調整を重ねてきました。その結果、資本関係のない企業が複数集まり海外で共同の販促を行うという、過去に例のない歴史的な企画を成功することができました。参加者にとっては、現地代理店や他メーカーとの情報交換やネットワーク作りなど、大きなビジネスチャンスとなりました。私も視察団として参加できたことを光栄に思います。企画の成功は日本家庭薬の築き上げてきた素晴らしい文化の現れであると思いますし、このような取り組みを続けることによって我々はさらなる発展をすることができると信じています。

最後になりましたが、今回の視察団に参加された皆様や、海外WGの皆様、台湾衛生署、現地代理店の皆様にもこの場を借りて感謝の意を表し、厚く御礼申し上げます。

視察団参加会社(16社)

(株)太田胃散、(株)奥田製薬、(株)金冠堂、(株)翠松堂製薬、(株)大幸薬品、(株)丹平製薬、(株)東京甲子社、(株)トクホン、(株)長野県製薬、(株)樋屋製薬、(株)ユースキン製薬、(株)養命酒製造、(株)龍角散、(株)ワダカルシウム製薬、(株)宇津救命丸、(株)佐藤製薬(全家協会員ではないが共同販促企画に参加)

平成21年 薬事研修会報告

薬事委員会

平成21年6月、改正薬事法に基づく一般用医薬品の新販売制度が施行され、薬局等販売店頭における情報提供や適正使用の推進を図る目的で新たな制度がスタートしました。新制度に関して家庭薬メーカーは事前に周到に準備され、6月の施行に万全な対応を行ったところで

す。一方、新販売制度で積み残された課題や引き続き検討中のものがあり、今回の薬事研修会ではそれらの状況について報告し、また意見交換を目的に開催することにしました。

組合員25社から41人が参加し、終了後講師を囲んでの懇親会を行いました。

●開催日時

平成21年12月1日(火) 14:15~17:00

●開催場所

東京薬業健保会館5階大会議室

●研修内容

1. 一般情勢報告…田岡委員長(龍角散)

2. 薬事関連諸問題について

～委員会活動報告を中心に～

①一般用医薬品の広告規制の現状

諸田委員(ツムラ)

②製剤総則改定の現状

森口委員(大幸薬品)

3. 講演会

講師…明治薬科大学 社会薬学研究室教授

古澤 康秀氏

テーマ…「新販売制度下における一般用医薬品の情報提供の在り方について」

委員長の一般情勢報告では、「使用上の注意」記載要領の改訂および一般用医薬品の「店舗専用」表示に関しての、日本OTC医薬品協

会・OTC医薬品5団体販売制度協議会での検討内容や厚労省当局との協議内容について報告し、さらに「小児へのかぜ薬、咳止め薬及び鼻炎用内服液の使用に対する注意喚起について」に関してOTC医薬品5団体会長連名で出された要望書の内容・経緯について報告しました。

諸田委員は日本OTC医薬協広告審査会委員でもあり、医薬品の広告適正指導の仕組みや、「医薬品広告に関する自粛」(業界申し合わせ)の内容および実例を挙げながら広告審査会での審査状況等について報告しました。

森口委員(大家協・大幸薬品)は、総合機構が事務局として検討を進めている「日本薬局方製剤総則改正案」に関連して製剤通則・丸剤の検討経過や全家協パブコメの意見内容および水各条・常水の取り扱いに関連して製剤用水の選択に関する全家協パブコメの意見内容等について報告されました。

古澤教授は、座長として取りまとめた平成18年度厚生労働科学研究班「一般用医薬品の添付文書等の改善に関する研究」に関して、検討経緯や検討結果の内容について講演され、さらに今後、一般用医薬品に求められるのは情報力であると述べられました。

研修会は適切なテーマにより毎年行いますので、薬事担当者はぜひ参加ください。



家庭薬 グラフィティー

■薬祖神祭 (10月16日、東京薬事協会)

10月16日は薬祖神例大祭でした。日本橋本町・昭和薬貿ビル屋上の薬祖神社前で午後1時30分から式典が執り行われ、また午後3時20分から一般参拝がありました。一般参拝では参拝者の列が続き、薬貿ビル前の通りは時々交通が遮断されました。午後2時からは祭礼囃子があり、また参拝の後には、お汁粉の振る舞いや福引があり、例年どおりの賑わいが見られました。例大祭に合わせて東京薬事協会会議室では「薬用植物生け花展」が開催されました。



▲例大祭の様子



◀参拝する堀理事長

■平成21年 受賞者祝賀会 (12月10日、グラントヒル市ヶ谷)

薬事功労者表彰

本年度の東京都薬事功労者知事感謝状授与式は平成21年10月22日に東京都庁において行われ、組合から玉川衛材株式会社社長玉川幸彦氏、株式会社恵命堂社長柴賢悟氏が受賞されました。またイワキ株式会社社長岩城修氏は東京都功労者表彰受賞の栄誉を受けられました。ともに長年にわた



▲乾杯の音頭を取る
太田副理事長

る医薬品製造業経営者としての都民・国民の健康増進に関する顕著な功績が受賞された理由です。なお、12月10日にグラントヒル市ヶ谷において受賞祝賀会を開催し、太田副理事長から受賞者に記念品が贈呈されました。



◀玉川衛材(株)社長 玉川 幸彦氏



◀(株)恵命堂社長 柴 賢悟氏



◀イワキ(株)社長 岩城 修氏



■平成22年 薬業四団体 新年賀詞交歓会 (1月6日、グランドプリンスホテル赤坂)



■平成22年
全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会
(1月6日、グランドプリンスホテル赤坂)



■第67回 家庭薬軟式野球大会 養命酒製造 4大会ぶりの優勝

第67回家庭薬軟式野球大会は、14会社15チームが参加し、埼玉県和光市の東京薬業健保組合グラウンドにおいて開催しました。10月25日の開会および11月15日は雨天により試合を翌週に順延しましたが、11月1日に開会し11月29日に準決勝・決勝戦を行い、今大会を無事に終了しました。昨年より2チーム少ない参加でしたが、じゃんけんにより決着した試合が1回戦および2回戦で1試合ずつあるなど、各試合とも白熱した展開でした。

養命酒製造チームがホーユーチームを13-4で破り、4大会ぶりの優勝を飾りました。表彰チームおよび個人表彰は以下のとおりです。

- 優勝……養命酒製造(株)
- 準優勝……ホーユー(株)
- 3位……ロート製薬(株)、参天製薬(株)
- 最高殊勲選手……渡辺 誠さん(養命酒製造(株))
- 優秀選手……岡田 浩希さん(ホーユー(株))

大会は年ごとに参加チームが少なくなる傾向ですが、今回第67回を迎えたという長い歴史を考えると、大会の計画・運営に当たる野球委員や参加された企業・選手各位のご努力の結果であり敬意を表する次第です。

昨年第66回大会から始めた個人賞は、優勝チームの推薦で最高殊勲選手を、準優勝チームの推薦で優秀選手を選出し、上記の2人が受賞されました。おめでとうございます。

第68回大会にも多くのチームが参加されることを期待します。



▲優勝した養命酒製造チーム

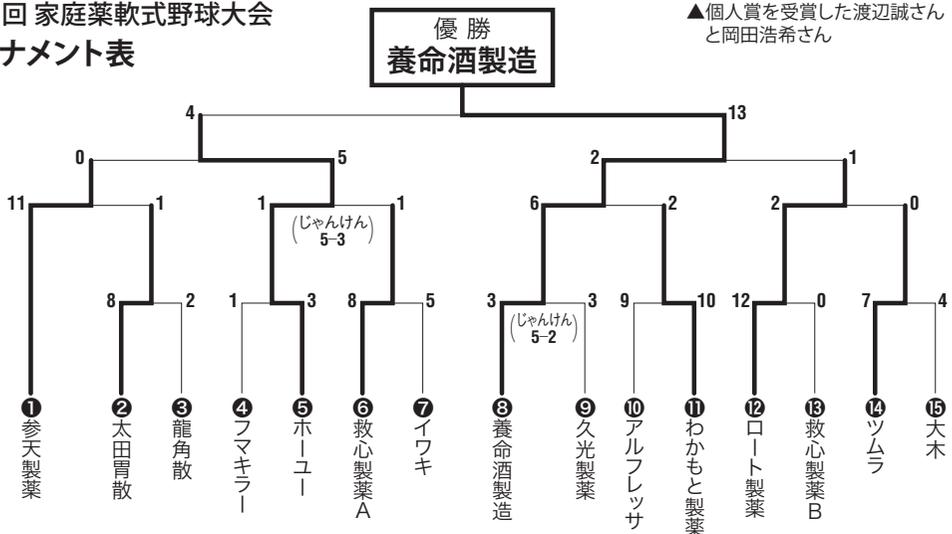


▲惜しくも準優勝のホーユーチーム



▲個人賞を受賞した渡辺誠さん(左)と岡田浩希さん

第67回 家庭薬軟式野球大会 トーナメント表



事務局だより

●9月10日(木)

組合役員と委員会委員長・副委員長との意見交換会が神田明神会館において開催されました。今年度は薬事委員会およびIT(情報技術)委員会の両委員長から委員会活動報告があり、その後今後の委員会活動の方針に関して活発な意見交換がありました。IT委員会福井委員長から『お取り寄せ相談薬局』アクセスボタンのHP上の設置の要望があり、次回理事会で審議することになりました。

●10月2日(金)

組合会議室において第67回野球大会のキャプテン会議があり、試合日程、トーナメントの組み合わせ等を決定しました。今大会は14社15チームの参加があり、11月1日に大会を開始し、11月29日の準決勝・決勝戦で終了しました。

●10月6日(火)

組合会議室において第10回JAPANドラッグストアショーに出展予定の全家協会員の打ち合わせ会議を行いました。全家協共同出展ブースに出展する8社が出席し、平成22年3月12日(金)～14日(日)に開催されるドラッグストアショーの準備に向けて意見交換をしました。

●12月1日(火)

薬事委員会による薬事研修会を東京薬業健保会館で開催しました。「製剤総則の改訂」、「一般用医薬品広告の実際」について担当委員から報告があり、明治薬科大学古澤教授の「新販売制度下における一般用医薬品の情報提供の在り方について」の講演を行いました。組合会社から薬事担当者41名が参加しました。

●1月6日(水)

東京薬業4団体の新年賀詞交歓会並びに平成21年度薬事関係受賞者祝賀会が正午からグランドプリンスホテル赤坂「五色の間」で開催されました。当組合関係者では、東京都功労者表彰および都知事賞を受賞された3人が記念品を贈呈されました。

●1月6日(水)

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が午後2時30分からグランドプリンスホテル赤坂「五色・新緑の間」において180名余の参加を得て盛大に開催されました。



編集後記

昨年の、新型インフルエンザに関する一連の報道で、自分の健康を自分で守ることの重要性を再確認しました。たしかに伝染は脅威ですが、毎日のうがい、手洗い、マスク等で、そのリスクを自分で低減できるのです。インフルエン

ザに限らず、健康を守るために自分自身でできることはたくさんある、ということをお家の普及を通して生活者の皆様にお伝えできれば、と気持ちを新たに2010年です。

(養命酒製造株式会社 宮城)

かていやく

通巻86号 2010年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061東京都中央区銀座8-18-16

TEL 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス/tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/